別紙

しのはら公園（かいのびパーク）
事業概要

１　事業の背景

事業地は、山梨県の施設であった山梨県緑化センター（以下「緑化センター」という。）の跡地を含む約 2.5 ヘクタールの敷地です。緑化センターは緑化推進の拠点施設として、緑化に関する活動の促進や学習機会・情報の提供を行うなど、県の環境緑化推進の中心的な役割を果たしてきた施設でしたが、県内において都市公園等の施設整備が進み、より身近な地域で緑化に関する学習機会を提供できる環境が整ったことなどから、県は緑化センターを廃止する方針を打ち出しました。平成 25 年 7 月には、地域住民や関係団体が中心となって、緑化センターの存続を求める多くの署名が集められ、県に存続を要望しましたが、平成 26 年 3 月をもって廃止されました。

施設の廃止決定後、県から跡地活用について市に打診があり、市では地域の要望等も考慮し、これまでの緑化センターの機能・役割を踏まえて、緑を生かした跡地の活用方法について検討の上、都市公園（地区公園）として整備する方針を決定しました。

２　事業コンセプト

市では、令和 2 年度に実施しました活用アイデア募集や、令和 3 年度に整備基本計画策定に伴う市民ワークショップを開催するなど、市民参加による公園づくりに取り組む中で、事業コンセプトを**「次世代へつなぐ創造の森」**と定めました。

事業コンセプトは、子どもたちのあふれる好奇心を尊重し、関わる大人が子どもの「学び」を意識することを前提に、子どもたちが自然の中で五感を使って思い切り遊び、たくさんの人と関わることを通じて、社会性や創造力を高め、自己肯定感を養い、生きていくしなやかさを身につけていくことを目指すものです。さらに、障がいのある子ども達や子育ての悩みを抱える家庭をサポートする機能を持たせ、「誰一人取り残さない社会」へ向けて、子ども・親・地域など多様な市民が、公園での交流を通じた新たな表現の場、居場所となる「共生社会」の実現を図ります。

事業コンセプトを踏まえ、しのはら公園（愛称：かいのびパーク）は次のような特徴を備えた公園として運営管理することを目指しています。

- **子育て支援と地域交流の拠点**
- **子どもが思い切り遊べる屋内遊戯体験スペース**
- **緑化センター機能の継承と自然体験**
- **イベント・休憩・飲食によるにぎわい創出**
- **市民協働による利活用の推進**
- **脱炭素化推進による環境配慮**
- **一次避難地としての防災機能**
- **スマート技術の活用**
- **誰もが使えるインクルーシブ遊具**

３　公園施設イメージ

公園内には、芝生広場・園路・東屋・トイレ・倉庫・駐車場のほか、子育て支援の場・子どもたちの遊び・学びの場となる「**子ども体験学習施設（愛称：かいのび）**」や、屋外で日射や雨風をしのぐ休憩スペースとなる「**多目的棟**（屋根付き広場・多目的スペース・キッチン・トイレ・木漏れ日デッキ）」などの施設を整備します。

【公園　全体イメージ】



「**かいのび**」は、延床面積 2,791 ㎡の鉄骨２階建てと、公園内で最も大きな施設です。１・２階をつなぐ大型ネット遊具やスロープ、デジタル遊具などを備えた**屋内遊戯体験スペース**は、有料での運営により費用対効果の高いサービスを提供することで、利用者の満足度を高め、多くの方々に足を運んでいただける施設を目指します。また、市内在住の乳幼児とその保護者が気軽に集い、自由に遊びながら交流・情報交換ができる**子育てひろば**や、子育て中の親に対して心身のケアや育児のサポート等を行う**一時預かり**を実施するほか、自由に読書ができる**図書スペース**、ドリンク中心の**カフェ**、木工教室などを開催し貸出も可能な**体験学習室**を備えるなど、多くの機能をもった施設です。

【子育てひろばイメージ図】



【屋内遊戯体験スペースイメージ図（ネット遊具）】



【屋内遊戯体験スペースイメージ図（バンク遊具・スロープ）】



【屋内遊戯体験スペースイメージ図（屋外デッキ）】



公園北側にある**「多目的棟」**は、公園利用者の休憩スペースとなるほか、軽食・ドリンク等を販売するカフェの営業を行う予定です。また、「多目的棟」に隣接した**「屋外遊具エリア」**には、障がいをもつ子どもも遊ぶことができるインクルーシブ遊具を設置します。その他、芝生広場の築山を利用した滑り台・トンネルや、大型の雲梯、砂場、ブランコなどを計画的に配置することで、子どもが思い切り駆け回って遊ぶことのできるエリアとなります。

【多目的棟・芝生広場イメージ図】



その他、マルシェなどイベントの開催を想定した**「イベント広場（キッチンカースペース含む）」**や、緑化センター運営時からの樹木が多く残存し、希少植物も生育する**「既存樹木エリア」**などを整備します。

５　公園の管理運営について

公園は現在整備工事中ですが、**令和９年７月１日**からの供用開始を予定しております。

供用開始後の管理運営は、指定管理者により行われます（指定については令和８年９月議会において議決済み）。指定管理者による公園の管理運営、特に広報戦略やにぎわいの創出に関する主な事項は次のとおりです。

- 指定管理者　しのはら公園子育て・地域共創パートナーズ（代表企業　株式会社明日香）
- 指定管理期間　令和９年７月１日から令和 14 年 7 月 31 日まで（５年１か月間）
- 供用開始に向けた準備業務を指定管理者に委託しており、その業務の一環として、専用ウェブサイトや SNS（Instagram・LINE）を、公園の供用開始前から開設する計画。目標値として、Instagram フォロワー初年度 2,500 人以上としている。指定管理者による全体広報戦略により、積極的な情報発信を行い、リピート利用率の向上を目指す。
- かいのび（子ども体験学習施設）の年間利用者数（目標値）は**８万人**（公園のみの来園者数は含めない）
- 公園において周年祭、オーガニックマーケット、マルシェ、フリーマーケットなどのイベントを複数回開催するほか、芝生広場などを活用した体験型プログラムやスポーツ教室を開催するなど、来園動機の創出、公園全体のにぎわい創出を図る。
- 公園の供用開始前に、事業関係者や地域住民等を招待するオープニングセレモニーの開催を予定

６　サイン・看板について

公園名を表示する予定のサイン・看板や、ネーミングライツに伴い新規設置を検討可能な位置については、別紙「しのはら公園（かいのびパーク）サイン・看板の設置について」を御参照ください。なお、サイン・看板は現在整備工事中のため、設置位置やデザイン等が変更となる場合がありますので、ご承知おきください。

7　その他

事業の詳細は市ウェブサイトにも掲載しておりますので、参考にご覧ください。

- https://www.city.kai.yamanashi.jp/page/4636.html【（仮称）篠原地区公園「次世代へつなぐ創造の森」の整備進捗状況について】